



「老後 2,000 万円問題」で改めて退職金制度に注目？

- ◆若者の間で資産形成への関心高まる
人生 100 年時代を迎え、退職後の収入が公的年金だけでは、老後資金が 2,000 万円不足するという、いわゆる「老後 2,000 万円問題」が大きく取り上げられたことで、自分の老後のお金に関心を持つ若者が増え、証券会社の開催する投資セミナーに多くの人が集まっているそうです。
- ◆日本人の 5 割超が現在の資産や貯蓄に不満足？
内閣府が 8 月 30 日に公表した 2019 年度の「国民生活に関する世論調査」結果によれば、現在の資産や貯蓄について「不満」「やや不満」と答えた人の割合は計 54.3%で、前年より 2.1 ポイント増えました。一方、現在の所得や収入に「不満」「やや不満」は 0.8 ポイント減の計 45.6%で、所得や収入については 3 年連続で「満足派」が「不満派」を上回る結果となっています。
内閣府政府広報室によると、資産や貯蓄に関する不満が高まった理由に、「老後 2,000 万円問題」が影響した可能性はあるということです。
- ◆個人型確定拠出年金の制度見直しの検討開始
そうしたなか、厚生労働省の社会保障審議会企業年金・個人年金部会で検討された、個人型確定拠出年金（以下、「iDeCo」という）の制度見直し案にも関心が高まっています。
同部会では、すべての会社員が iDeCo に加入できるようにするとともに、現在の 60 歳から 65 歳へと加入可能年齢を引き上げる等の見直しを含む改正法案を、来年の通常国会に提出することを目指すとしています。

■厚生年金「企業規模要件撤廃」で適用拡大 (9/21)

厚生労働省は、有識者懇談会でパートや短時間労働者への厚生年金の適用を拡大するため、現在「従業員 501 人以上」の企業規模要件を撤廃すべきとの方向性を示しました。今後は、中小企業などの負担を軽減するための支援が課題となります。社会保障審議会年金部会でさらに議論し、2020 年に関連法の国会提出を目指すとのことです。
⇒今後の動向を見守りましょう！（門田）

編集後記

夏の余韻を引きずりながらの秋の到来、仙台では、9 月下旬～10 月初めの段階で最高気温が 25 度以上の夏日が続きました。多分昨年まで無かった現象なので戸惑ってしまいますね。気候変動という言葉が過りますが、もしこの先日本の四季が崩れてしまったら、と想像すると心配です。気候変動が地球温暖化の影響によるものであれば、まずは身近なところから環境問題について考え、行動することが大切かもしれません。公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク <https://www.melon.or.jp/> 弊社門田陽子が理事を務める団体です。子供も学べる環境学習、エコロジーに関するイベント、企業交流など活動は多岐に渡っています。食欲の秋、芸術の秋、スポーツの秋、色々な楽しみ方がありますが、そんな私達の暮らしの元となる環境について、ご家庭で見直すのも有意義な秋の過ごし方になるのではないのでしょうか。

TOPICS

高齢者の労働災害が増加しています！ 改めて考えたい「高齢者が働きやすい職場づくり」

- ◆労災発生件数の 4 分の 1 は高齢者
定年延長や、人手不足を背景として、働く高齢者が増えています。現在では、65 歳以上の労働者は、労働力人口の 12.8%を占めています。
このような状況にあつて、働く高齢者の労働災害が問題となってきました。厚生労働省「労働災害発生状況」によれば、2018 年に労災に遭った 60 歳以上の労働者は、前年比 10.7%増の 3 万 3,246 人で、労災全体の 4 分の 1 を占めています。
- ◆高齢者の労災を防ぐためのカギは「転倒防止対策」
60 歳以上の労働災害の中でも目立つのは転倒事故で、37.8%を占めます（全世代では転倒による労災事故は 25%程度）。転倒防止対策が、高齢者の労働災害減少のカギとなるといえます。
転倒は、段差でつまずいたり、バランスを崩してしまったりすることにより起こります。特に高齢者の場合、下肢の筋肉の衰えが影響して、転倒しやすくなるものと考えられています。また、年齢を重ねるとともに、視力や握力、バランス保持能力といった身体機能は低下しますが、こうした身体機能・認知機能の低下に気がつかず、自分では「できる」と過信して無理な動作をしてしまうことも、転倒の原因となります。
職場内の段差を極力なくす、通路を整頓して通行しやすくするといった対策を講じるとともに、実際の身体機能と本人の認識のズレを正すためのチェックを受けてもらうことも効果的といえるでしょう。
- ◆これからも増え続ける「働く高齢者」のために
政府は現在、「希望する人が 70 歳まで働ける機会の確保」を努力義務として企業に課す方針を打ち出しています。働く高齢者がますます増えることが想定される中、高齢者が安心して働くことのできる職場づくりが必要となります。
働く高齢者の労働災害を防ぐため、安全確保に取り組む中小企業を対象とした助成制度も新設される見込みです。この機会に、改めて、働く高齢者のための環境整備について考えてみませんか。

Harmony通信 2019.10

#発行：2019 年 10 月 10 日

#編集・構成：合同会社 Melody



Harmony 司法書士行政書士事務所

Harmony 社会保険労務士事務所



合同会社 Harmony

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉 2-3-38 クラッセ上杉ビル 4F

TEL: 022-796-9231 FAX: 022-796-9232

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : info@harmony-office.com

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

